

都城北諸県医療圏における 安心入退院ルールブック

平成30年3月から運用開始

「都城北諸県医療圏安心入退院ルール」とは・・・

介護を必要とする患者（利用者）さんが、疾患を問わず、都城北諸県医療圏のどの医療機関から退院しても必要な介護サービスがタイムリーに受けられ、安心して在宅に戻ることができるよう、医療と介護が連携を強化し支援していくことを目的としています。

入退院ルール

医療機関関係者とケアマネジャーと行政が合同で協議して作った都城北諸県医療圏のルールです！

ルール1：協力医療機関窓口を積極的に活用しよう

ルール2：研修会等を通じ、医療・介護について、互いに学び合おう

ルール3：入院時は、連絡を取り合おう

ルール4：医療機関・ケアマネは連絡を取り合い、互いに積極的に情報共有しよう

ルール5：退院前カンファレンスは連絡しよう

ルール6：退院に向けての情報共有を積極的にしよう

ルール運用後、「情報提供を受けやすくなった」「入院患者の在宅での生活状況が分かりやすくなった」等の声あり！

入退院ルールの流れ



都城北諸県医療圏における安心入退院ルールブック概要

①ルールごとに各機関が
取り組むことを掲載！

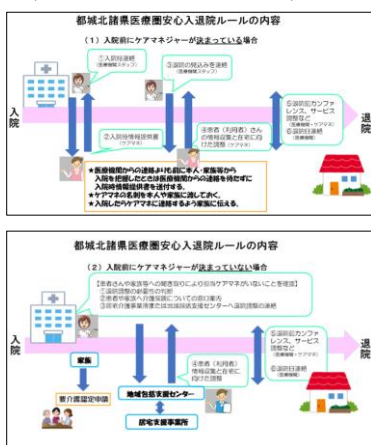
ルール 1
協力医療機関窓口一覧を積極的に活用しよう。

【注目】
協力医療機関窓口一覧を活用することで、ケアマネとは異なる連携をとりあふことが可能になり、連携強化のための対応が図れます。

【ポイント】
 ○**ケアマネ**
 ・協力医療機関窓口一覧に掲載されている窓口の曜日、時間等を把握しよう。
 ○**医療機関**
 ・協力医療機関窓口一覧に掲載されている曜日や時間及び連携体制を各機関で共有しよう。
 ・窓口担当者が必要な連絡の対応について、随時話し合っておこう。
 ○**医師会**
 ・協力医療機関窓口一覧も、広く周知しよう。
 ○**行政**
 ・協力医療機関窓口一覧も、広く周知しよう。

【参考】都城北諸県医療圏安心入退院ルール 協力医療機関窓口一覧 資料 1

②ケアマネが決まっている・
いないどちらにも対応！
(ルールブック：6～11頁)



③協力医療機関の入退院調整
の対応窓口を掲載！
(ルールブック：15～24頁)

都城北諸県医療圏 協力医療機関窓口一覧 (表1)

No.	1	2	3	4	5	
名称	川口市立総合医療センター	川口市立総合医療センター	川口市立総合医療センター	川口市立総合医療センター	川口市立総合医療センター	
住所	川口市	川口市	川口市	川口市	川口市	
診療科目	内科、外科、小児科、産婦人科、泌尿器科、皮膚科、形成外科、歯科、眼科、耳鼻咽喉科、放射線科、検査科、理学療法科、作業療法科、言語聴覚科、介護学級、在宅医療科	内科、外科、小児科、産婦人科、泌尿器科、皮膚科、形成外科、歯科、眼科、耳鼻咽喉科、放射線科、検査科、理学療法科、作業療法科、言語聴覚科、介護学級、在宅医療科	内科、外科、小児科、産婦人科、泌尿器科、皮膚科、形成外科、歯科、眼科、耳鼻咽喉科、放射線科、検査科、理学療法科、作業療法科、言語聴覚科、介護学級、在宅医療科	内科、外科、小児科、産婦人科、泌尿器科、皮膚科、形成外科、歯科、眼科、耳鼻咽喉科、放射線科、検査科、理学療法科、作業療法科、言語聴覚科、介護学級、在宅医療科	内科、外科、小児科、産婦人科、泌尿器科、皮膚科、形成外科、歯科、眼科、耳鼻咽喉科、放射線科、検査科、理学療法科、作業療法科、言語聴覚科、介護学級、在宅医療科	内科、外科、小児科、産婦人科、泌尿器科、皮膚科、形成外科、歯科、眼科、耳鼻咽喉科、放射線科、検査科、理学療法科、作業療法科、言語聴覚科、介護学級、在宅医療科
担当窓口	内科、外科、小児科、産婦人科、泌尿器科、皮膚科、形成外科、歯科、眼科、耳鼻咽喉科、放射線科、検査科、理学療法科、作業療法科、言語聴覚科、介護学級、在宅医療科	内科、外科、小児科、産婦人科、泌尿器科、皮膚科、形成外科、歯科、眼科、耳鼻咽喉科、放射線科、検査科、理学療法科、作業療法科、言語聴覚科、介護学級、在宅医療科	内科、外科、小児科、産婦人科、泌尿器科、皮膚科、形成外科、歯科、眼科、耳鼻咽喉科、放射線科、検査科、理学療法科、作業療法科、言語聴覚科、介護学級、在宅医療科	内科、外科、小児科、産婦人科、泌尿器科、皮膚科、形成外科、歯科、眼科、耳鼻咽喉科、放射線科、検査科、理学療法科、作業療法科、言語聴覚科、介護学級、在宅医療科	内科、外科、小児科、産婦人科、泌尿器科、皮膚科、形成外科、歯科、眼科、耳鼻咽喉科、放射線科、検査科、理学療法科、作業療法科、言語聴覚科、介護学級、在宅医療科	内科、外科、小児科、産婦人科、泌尿器科、皮膚科、形成外科、歯科、眼科、耳鼻咽喉科、放射線科、検査科、理学療法科、作業療法科、言語聴覚科、介護学級、在宅医療科
電話番号	048-888-1111	048-888-1111	048-888-1111	048-888-1111	048-888-1111	
受付時間	9時～17時	9時～17時	9時～17時	9時～17時	9時～17時	
備考						

④情報共有シートを掲載。(ルールブック：25～28頁)
(既存様式がない場合や様式の見直しをする際の参考として活用できます)

入院時情報提供シート (在宅介護支援事業所 → 医療機関) 様式1

患者氏名: _____ 施設名称: _____

連絡先: _____

担当: _____

連絡日時: _____

連絡内容: _____

連絡結果: _____

備考: _____

退院時情報共有シート 様式2

患者氏名: _____ 施設名称: _____

連絡先: _____

担当: _____

連絡日時: _____

連絡内容: _____

連絡結果: _____

備考: _____

【入院時情報提供シート】

医療機関とケアマネジャーが入院初期から連絡を取り合うことで、在宅療養の支援に繋がります。

【退院時情報共有シート】

医療機関及びケアマネジャーは、なるべく早く双方で連絡を取り合うことで、退院直前の連絡や、「知らない間に退院していた」ということを防ぐことができます。

詳しくはこちらをご確認ください！

ルールブックは、下記にある各機関のホームページよりダウンロードできます。

ルールの普及・活用をお願いします！



『都城北諸県医療圏における安心入退院ルールブック』に関するお問い合わせ先

都城保健所健康づくり課 電話 (0986) 23-4504
 都城市介護保険課 電話 (0986) 23-2685
 三股町高齢者支援課 電話 (0986) 52-8634
 都城市北諸県郡医師会 電話 (0986) 22-0711